

平成14年第6回防府市議会定例会会議録(その5)

平成14年12月13日(金曜日)

議事日程

平成14年12月13日(金曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	岡村和生君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	安藤二郎君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	今津誠一君	26番	田中敏靖君
28番	青木岩夫君	29番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員(1名)

27番 久保玄爾君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	福田勝正君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	小田寛君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山下正君	議会事務局次長	中村武文君
--------	------	---------	-------

午前10時 1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、久保議員でございます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

7番、横田議員、8番、藤本議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（中司 実君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、
昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより、一般質問を行います。19番、石丸議員。

〔19番 石丸 典子君 登壇〕

19番（石丸 典子君） おはようございます。公明党の石丸典子でございます。通告
に従い、質問させていただきます。

まず初めに、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業による、駅北再開発ビルの公共公益
施設についてお尋ねいたします。

防府駅てんじんぐちは、その名のとおり防府天満宮への玄関口として、昔は参拝者の多くがこのてんじんぐちに降り立ち、銀座商店街へと人の波は続いたと聞きます。今、その人影はなく、マイカーでの参拝や大型店の出店などにより、アーケード街はシャッター通りとなっております。この現状は、昔の元気な防府を知る人だけではなく、若い世代の方々の目にも活気のない我が街として映っており、今回の再開発事業への市民の期待は大きな願いでもあります。そこで、駅の顔として、また市民の元気にぎわいが取り戻せるような公共公益施設を考えていかなければならないと思います。

そこで、市民の声を反映させるために行った市民アンケートの速報結果が出ておりますが、これらをどのように認識されたのかお聞かせください。

私はアンケートの1枚目に説明として書かれている防府駅てんじんぐち市街地再開発事業の開発方針と公共公益施設整備の方向性が示すものは同じであり、ともに本市の中心市街地の活性化であり、市民の元気を生み出す生活創造の場をつくることだと思えます。そして、今こそ、この最後のチャンスに商業も公共公益も住宅も1つとなって取り組まなければ失敗の箱物だけが残ります。そこで、すべてを生かすには、現在あの悪条件の中にあるにもかかわらず、年間10万人以上の来館者がある図書館の移転が望ましいと思えますが、いかがでしょうか。いや、図書館以外ないと思えますが、いかがでしょうか。

現在の図書館に対する市民の声は、市長の耳にも届いていると思えますが、昭和56年に設立されてより、22年間、図書館関係者の努力と市民の忍耐力でやってきましたが、これからの図書館に求められている多機能なニーズに対応するには、立地条件以外にスペースも限界にあります。図書館にはお金の収益はもちろん期待できませんが、周りに広がるさまざまな効果ははかりしれません。そして、市長、年間160万人の駅利用者が駅から図書館へ歩く姿を想像してください。車や自転車がなくとも図書館に行ける。お年寄りも学生も気軽に立ち寄る市民の交流の場をぜひつくっていただきたいと思えますが、御所見をお聞かせください。

そして、次に、前回にも要望しておりました男女共同参画支援機能を持つ施設の設置についてお尋ねいたします。

平成13年10月、DV法が施行され1年が過ぎましたが、山口県では8人に1人の割合で妻が夫からの身体的な暴力を受けています。防府市の相談件数は児童家庭課と広聴相談係で今年度現在8件、山口県男女共同参画相談センターでは、保護件数5件、北九州市女性センタームーブに19件の相談件数が上がっております。このように他市、他県にまで防府市民の方が悩み、相談の場を求めておられます。

その数は少ないですが、これらの問題は表面化しにくく、根深いものがあります。ぜひ

専門の研修を受けた相談員による相談窓口の設置と推進センターの設立を公共公益施設の中をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。この問題は、広く市民に啓発する上からも、人の集まるところに設けていただきたいと思います。また、公共公益施設の完成まで3年はかかると思われますが、それまで男女共同参画推進センターが立ち上がらなければ、非常に防府市がおくれることとなります。以前にも申しましたように、早急に市民の方々が集えるスペースを確保し、推進条例の策定や相談機能の充実など民間の力をいただくためにも、消防跡に仮の推進室をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。重ねて御所見をお聞かせください。

最後に、防府市陸上競技場の使用についてお尋ねいたします。

現在、防府市陸上競技場におけるサッカー競技使用について、平成9年4月より申し合わせ事項の中で、1、練習では使用しない。2、協議は防府市教育委員会、市・県サッカー協会の主催する公式試合の準決勝及び決勝のみ使用とする。ただし、リーグ戦（市民サッカーリーグ一般の部）は各部1日4試合を限度として、使用について特別に許可する。3、芝生育成のため、12月から翌年の3月まで使用禁止とするなどとなっております。

平成13年度の使用状況は、年間26試合のほとんどが防府市サッカー協会申請による県予選や中国予選など強豪チームによる大きな大会が占めております。昨年のワールドカップによりサッカーが身近になり、トッププレイヤーの迫力あるプレーはサッカーを愛する防府市の子どもたちや大人にまで多くの感動とやる気を与えてくれました。そんな中、一度でいいから、子どもたちに芝生の上でプレーさせたい。本物を体験させてあげたいとの思いから、陸上競技場の使用を希望する人がおられますが、現在の規則では許可されません。私は管理運営上規制や規則は必要と思いますが、一般のチームの方々にもできる限り使用を許可していただきたいと思いますがいかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（中司 実君） 19番、石丸議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは駅北再開発ビルの公共公益施設についてお答えいたします。

防府駅てんじんぐち市街地再開発事業において整備する公共公益施設、市民アンケート調査の結果につきましては、単純集計の段階ではございますが、先日速報としてお届けしましたとおりでございます。この調査結果につきましては、今後さらに性別、年齢階層別等の詳細な分析を行い、庁内組織であります再開発事業プロジェクトや現在設置の準備を

進めております市民参加の検討懇話会において、公共公益施設の導入機能を検討する上で貴重な市民の御意見として十分に尊重させていただきたいと考えております。

次に、お尋ねの図書館の全館移転と男女共同参画推進センターの設置についてでございますが、アンケート結果では、女性活動支援センターについては8.16%、図書館の全館移転は8.05%とほぼ同数であり、順位としては5位、6位となっております。

図書館の全館移転につきましては、昨日、あるいは一昨日、さまざまな議論をいただいたところでございますが、全館移転するとした場合、概算ではございますが、最低でも4,000平米以上の面積を必要といたします。したがって、公共公益施設の現計画面積の大部分を占めることとなり、要望の多い他の機能についてのスペースがとれないという物理的な問題点も生じてまいります。さきに申し上げました市民参加の検討懇話会の中で、十分御議論もいただくなどしながら、全体計画の中で考えてまいりたいと思っております。

男女共同参画推進センターの設置につきましては、現在公共公益施設へ導入する機能について、基本構想の段階ですが、託児施設、市民団体の活動の場、各種相談窓口の設置等を検討しているところでございますので、それらの中で引き続き検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、多様な市民ニーズの中から、駅前にふさわしい機能、市民の皆様が納得していただき、また喜ばれる機能の導入に向けて、さらに慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、消防庁舎跡を利用して専門相談窓口を早急に設置すべきとの御要望でございますが、現在これらの相談につきましては、広報広聴課で実施しております市民相談窓口や無料法律相談、児童家庭課での母子相談員による電話や面接相談、健康増進課で実施しております育児相談に関連しての戸別訪問など、庁内関係各課が連携を図り、取り組んでいるところであります。また隣接の山口市には県の施設として、山口県男女共同参画相談センター、あるいはシェルター機能としての配偶者暴力相談支援センターがございます。男女間における諸問題に対し、専門的に対応されております。

したがって、本市における専門相談窓口の設置に当たっては、現相談体制との連携や専門相談員の確保など、慎重に検討を重ねていく問題もありますが、第二次防府ハーモニープラン21にも相談体制や支援体制づくりが推進施策として位置づけられておりますので、今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

議長（中司 実君） 19番。

19番(石丸 典子君) 市民アンケートの結果については、今、市長さんが言われたように、市民参加の検討懇話会において、またさまざまなプロジェクトの方々といろんな詳細な分析は行っていくということだったんですけども、市民参加の検討懇話会というものがどのような方々の集まりで、どういう目的で、何月ごろまでに1つのけじめをつけた話し合いの結果を持つとされているのか、お聞かせください。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) それでは、懇話会についてお答えをいたします。

まず目的でございますが、これから公共公益施設を導入してまいりますことにつきまして、いろいろな面から基本的な考え方、またそれに伴います管理、運営の基本的考え方、このようなことにつきまして、御提言、御意見をまとめるという目的で設置するものでございます。

それから、委員の構成でございますが、15名から20名程度の委員さんを予定しております。委員さんの構成でございますが、学識経験者、大学関係、また市民活動支援実務経験者関係の方を3名程度、それから各団体の推薦者の方10名程度。これは利用対象者が幼児から高齢者までの全市民としておるために、関係団体から推薦をいただくという予定にしております。それから、公募委員が3名程度。これはもう既に市広報等で募集をいたしております。現在6名の応募者がございまして、その中から3名程度の方をお願いをしようということでございます。

なお、委員の構成につきましては、委員さんには今年中には委嘱をさせていただき、委員としてお願いをして、これから進めてまいりたいというふうに思っております。

議長(中司 実君) 19番。

19番(石丸 典子君) 今年度中に委嘱をして、話し合いの結果を今年度中に出すのでしょうか。公共公益施設の中に入れるものを話し合うわけですが、何を入れるかというのは、昨日の一般質問の中で3月ぐらいをめどに決めていきたいというような内容があったと思うんですが、今年度中に委嘱して、どれぐらいの、何月ぐらいまでにその懇話会の皆さんで1つのあれを出すのでしょうか。

議長(中司 実君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) 委員さんの委嘱につきましては、今年中、12月いっぱいにはお願いをしたいというふうに思っています。それから、懇話会でいろいろ御審議を願うのは15年3月を目標にしてまいりたいというふうに思っております。

議長(中司 実君) 19番。

19番(石丸 典子君) すみません。聞き漏らしておりました。今年中と今年度中で、

申しわけありませんでした。

市民アンケートについて少し、この結果が是非を問うものでもありませんので、幅広く、意見を吸い上げるといった意味のアンケートですので、今回の、例えば2,000人に対して回収が727人でしたかね。727通。そして、有効回答が721件ということで、36.1%という、ちょっと低いかなとは思いますが、今、言いましたように、是非を問うものでもありませんので、参考にしていくということでは、別にそのところは問題ないと思いたうですけれども、今、市長さんも言われましたように、この結果を詳細な分析を行って、貴重な御意見として十分に検討していくという言葉がありましたので、少し自分の思いをつけさせていただきたいと思いたう。

この36.1%のところなんですけれども、年齢、市長さんも見られておわかりだと思いたうですけれども、50歳代22%、60歳代23%、70歳以上14%ということで、50歳以上の方で59%を占めた回収なんです。40歳代を入れますと75%になるわけです。非常にこれは偏っているというか、アンケートの結果からしても、これだけに基いて貴重な御意見というにはちょっと偏りがあるのではないかとこのところが1点。そして、それに通じてあとの質問もそうなんですけれども、「4番、どのような市民ニーズを公共公益施設で取り上げるべきか」というところで、高齢者が生きがいや交流を求めている。そして、防府駅周辺にふさわしいと思いたう公共公益施設として、健康増進、ウェルネスセンター、そういったものが欲しいなというのが上位に上がってきております。年齢層から言って、やはり健康とかそういったものに目がいくということで、こういう結果になっているのではないかなというところを御理解していただきたいと思いたう。

私としましては、最初の壇上でも申しましたように、図書館と男女共同参画推進に関する施設を要望しております。この質問の5番の中には、残念ながら女性活動支援センターというのはわずか8%で5位ですね。図書館の全面移転も残念ながら同じく8%で6位という、13項目中、中盤というか、真ん中に位置しておりますので、余り市民のニーズに値しないのではないかとこのお考えを持たれては困ると思いたう。特に、女性活動に關しましては、先ほども壇上で申しましたが、DVという問題が一番大きくかかっているのは30代、そして次に40代と言われております。こういった方々がこのアンケートの年齢層の中に余り組み込まれていませんので、市民の多くがこの女性活動支援センターを望んでいないというふうには思われては困るということをお理解いただきたいと思いたう。

図書館の全面移転に關しましては、これも高齢層 アンケートに答えられた方々の年代層から、余り図書館に關しての興味、関心がなかったなというところで、6位というわずかな人数にすれば五十七、八人程度の希望なんですけれども、図書館に關しましては、壇

上でも申しましたように、昭和56年から22年というその年数は、建物にしたらまだまだ耐久的にいけるだろうと思われませんが、何と云っても、悪条件の中に立っております。一言で言えば、山の上、何の交通機関もありません。駅から歩いていくなり、タクシーなりで来てくださいというような形。そして、行けば駐車場もありません。10冊の本を借りて、長い坂道を歩いて、車まで運ぶ。そこまでして図書館を利用しないといけないのかと思いつつも、防府市民は根強く、頑張り抜いて、約10万人という数字を出しております。市民の方々からよく耳にするのが、「図書館、何とかならないのか」と。箱物に対する不審のまず第1点が図書館にあると思います。

そういった意味で今、市長さんが言われた中にも4,000平米必要だから云々。また、市民の希望が6番目に位置しているとかいう、今、そういう答弁もあったんですけども、今回5,000平米という公共公益施設に与えられた平米数があります。4,000あるわけです。5,000の中に4,000があるわけですね。この数字が逆であれば、もうあきらめしかありませんが、5,000という中に4,000は入るわけです。そして、残り1,000で、そういった男女共同参画であったり、市民活動支援センターであったり、そういったいろいろな支援機能を入れようと思ったら入れられるわけですね。ですから、普通の5,000の中であれを1,000、これを2,000平米、これを1,000平米。ああ、5,000になったなという、そういったものの考え方をされていたのでは、あそここの駅北の箱物は死んでしまいます。今の図書館と同じように、30年後に何であんなものをつくったんだろうねと言われるだけだと思います。

今回のこのことは、今、これから話し合う内容でありますので、本当に要望するしかない歯がゆい思いなんですけれども、今、ここで市民の皆様の意見を真剣に受けとめていただきたいなと思います。

図書館に関してなんですけれども、昨日の岡村議員の答弁の中にもありましたし、一昨日の平田議員の答弁の中にも、市長さん、また教育長さんの方からあったんですけども、建てたいんだけど、補助金適化法というものがあって、ちょっと難しいんだというような御答弁がありました。これに関して、私たちは図書館関係者、また図書館の方々からも問題ないというふうにお聞きしております。それでもって、図書館移転もお願いしているわけでありまして。その辺、市長さん、どうでしょうか。御理解いただいているでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 昨日は急な御質問だったものですから、また答弁の時間の関係もありましたものですから、余り詳しく答弁をできなかったんですけども、十分承知を

しております。

なお、石丸議員の御記憶にはない話で恐縮なんですけれども、私は現在の位置に図書館ができるときは、実は市議員でございました。私は何であんなところという議論を随分したものでございます。しかし、当時の交通量、あるいは当時の自動車の普及とかいろんなことを考えてみますと、今よりもっと劣悪な状況下であそこに図書館ができたわけでございますね。そういうふうなことを私はよく承知をしておる人間でございますし、その状況でありながら、2,000、3,000平米を切れる状況の中、しかも山合いの中で面積的にも非常に狭いところを2階、3階、4階と上手に活用しながら、いろんな苦勞をしながら、ライブラリーとしての機能を、劣悪な状況の中でありながら、防府の図書館はしっかり果たしてきているというふうに、実は感じているわけでございます。

そういう流れ、それから、いま一つの流れとしては、駅前の公共施設、再開発、あるいは区画整理、区画整理から再開発という大きな流れの中で、実はアスピラートという公共施設を巨額なお金をかけて市は建設しているわけなんです。これはもう当時は六、七百人程度の人が集えるようなものが欲しいという意見、あるいは音楽的なコンサートができるようなところが欲しいというような意見などがあったことは事実でございますけれども、あの場所にいわゆる交流センターができ上がっておる。半端なお金をかけているわけではないわけでございます。これは私は関与しておりませんのですけれども、そういうふうな状況の中で、これからの再開発を取り組んでいくときに、箱物に対する失敗は絶対に許されないという考え方は、私も助役も当初から強いものを持っております。

そういう状況に加えまして、これから先を今度展望してみますと、2市4町の合併の問題が、今、急浮上しております。これから先、いろいろな公共公益施設というものが、どういうふうな位置づけをされていくか。私は実は非常に注目をして、注視をしておるところでございます。

そういう30万都市の公共公益施設を、しからばどこに立地させていくのかというようなことなどを考えていく中で、総合的に図書館というもの、今、山口市も図書館の建設に向かっておられるとお聞きしておるわけでございますけれども、防府市も将来的なものをしっかり頭の中に入れながら、考えていく必要があるのではないか。そうしたときに、まだまだ防府市には駅の近くに公共的なものを建設していただくだけの土地がいろいろございます。そういうようなものも活用していくことも描く必要があるのではないか。というようなことなどで、実のところ、頭の中はいろいろ混乱しておるというのが正直偽らざる感覚でございます。

議員が御指摘のように、図書館の機能、ライブラリー的な機能、その中にはいろんなも

のが含まれるんだということも承知しておりますし、適化法の問題もクリアしていける。ただし、公共公益的なことに現在の図書館を使っていかなきゃなりませんから、そうなれば、またそこに投資も必要になってくるわけですし、内部的なことをございますけれども、そういうふうな総合的ないろんなものから決断をしていかなければならないので、大変大きな課題であると、教育長も申しておられますけれども、私どももそのように認識をいたしておりますことを御理解いただきたいと存じます。

議長（中司 実君） 19番。

19番（石丸 典子君） 大変うれしい答弁をいただきました。市長の頭の中がまだ決まっていないというのをお聞きしまして、少しほっとしましたが、やはり大変な決断のときですので、悩んで、悩んで、悩むべきだと思いますし、市民の方もともに悩んでおります。それは図書館云々だけではなくて、駅北の商店街を何とかしてほしいという気持ち、あのシャッター通りを通るたびに寂しくなる。防府市がだめになるんじゃないかという気持ち、これは本当に市長さんや、私たち議員だけじゃなくて、市民の方々が本当に真剣に考えていらっしゃると思います。商業者の方々と同じぐらいに胸を痛めておられます。

そこで、あそこに公共公益施設ができる、入れられるというのは、これは本当にもうチャンス到来というか、今、ただでさえ箱物をつくるのは無理なときになっております。そのときに、あいたスペース、部分的なスペースとして図書館が移転できるというのは、本当に長年待ちに待った方々にとっては、もうこれが最後のチャンス、次は30年後、50年後になるわけですから、本当にみんな、だからこそ真剣に何人もの議員が市長に訴えているわけであります。

図書館がどうこうということも頭で考えていても、これは本当にわかりません。青森の方の視察にも行かせていただきまして、同じような現状で、駅前のところにデパートとかそういったものをつくって、図書館も入れていて、そして、そういったところで図書館の利用が700人だったのが3,000人になった。そして、商店街の方も平日1万2,000人、休日2万人も入るようになったというふうに、これは部長さんも行かれておられますので、多分お聞きになっておられると思うんですが、そういった成功例は今日本あちこちに図書館を使ったまちの活性化法、1つの方法として今目を見張るものがあるわけですね。その中で、ただ、駅前に電車を使ってくるのに便利だとかいった、そういった駅前にあるからといったものの考え方ではなくて、あそこの商店街をどうしたら生かされるのかという、そこに私は100%視点を置くべきじゃないかなと。公共公益だからこちらサイドの物の考え方で、あれがないからこれがないから、あそこに、じゃ、入れようという考えでは、あそこにだれも行かないわけです。

どういう目的とか、そういったものを限られますと、行く人がそこで狭まってくるわけですね。やはり10万人、今、言いましたように、駅に降り立つ年間160万人の方々が歩いていけるとところに図書館ができれば、あそこの八百屋さん、下着屋さん、いろんなところにお金が落ちるのは目に見えていますし、じゃ、おいしいコーヒー屋さんを開こうか、ケーキ屋さんをつくろうかというふうに、だんだん商売人の心も踊ってくるのは目に見えているわけです。

防府市民もあそのためならという気持ちにも、私自身もそうです。今までサティとか、固名を出して申しわけありませんが、そういったところで済ませていたのも、よし、商店街に行ったらたまには買おうかなとか、そういう気持ちに市民は今、なろうとしています。そういったところで全然違ったものが、一部の人にしか値しないようなものがあそこできたら、何だ、まだ市長さん、また行政はあその北を何とも思っていないんだな。道路をきれいにした、何かそういった置き物を建てたりしたけれども、市民が行くようにはひとつも考えていなかったな。こういう声が聞こえてくるのが目に見えています。本当に厳しいようなことを言って申しわけないんですけども、今、まだ計画ができていないときなので、本当に一世一代の決断をしていただいて、多くの市民が望んでいる図書館をぜひ入れていただきたいと思います。図書館につきまして、今、強く要望しておくということで終わりたいと思います。

次に、男女共同参画の推進センターについての要望ですが、これも防府市、非常におくられていまして、今、言った相談窓口に来ている件数が今のところ今年度8件、そういう非常に少ないということは、市民に対して何もしてあげていないという、裏を返せばそういう数字なんですね。拾い上げていないから、市民の方はこちらに来ないわけです。来ても何ら解決されないから来ないわけです。県の方とか九州の方とか、あちらの方に多くの方が、今、相談に行かれています。

市長も壇上の答弁の中で、そういったところにも頼んでいるから、そういったところからこれからは振っていくようなことを言われましたが、それでは問題の解決には何もならないと思います。前にも言いましたけれども、市民の方が身も心もズタズタ、ガタガタになりながら、九州にまで行かないと本当の専門の指導というか、そういったものが受けられないのか。情けない話だと思います。

今、岩国市、萩市、宇部市、下関市、徳山市は専門相談員を置かれています。特に萩市の方は県の嘱託相談員として1名、これは報酬として8万8,000円ほど出して対応されています。今は民間でそういった対応をする、窓口をする行政もふえてきているわけです。役所の人間を使うのではなくて、外からそういった方々を使う窓口もふえ

てきていますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

消防庁舎の跡地のところに入れていただきたいということなんですけれども、どうも今の御答弁では無理なようなんですけれども、条例もまだ内々にはつくりかけているのかもしれませんが、防府には県下でDV問題、いろいろな女性問題のトップの方がたくさんそろっておられます。そういった方々を集めて比較すれば、本当に県下の中でも素晴らしいものができ上がるのがわかっているわけですね。ただ、そういった場がない、機会がないということで、そういった方々は県の方とか他市で活動されております。ぜひ消防跡の1室でいいですから、そういった方々と女性行政系の職員がいろいろな意見をぶちかかず、意見を闘わせるような場がぜひ欲しいと思います。そういったところに、そういった問題を抱えた人たちが行き来しだして、元気になっていくと思います。

1人の方から我が家にファクスが入ったんですけれども、簡単に言いますと、「実は私もDVの経験をしました。いわゆる社会通念が被害を拡大させたり、二次被害を与えるきっかけをつくることも多いと認識されているにもかかわらず、実際の問題解決には社会が加害者の味方となり、被害者は社会から追放されたり、何もかも捨てて逃げ出さねばなりません。加害者は社会ではいい人で人当たりもよく、物静かな人と思われていることが被害者を追い詰めることにつながり、男女の社会の中での立場、妻は夫の言うまま、姑を立て、一切逆らわないのができた嫁とされる地域では、妻に人権はありません」。そして、最後の方に、「行政の責任ある役職や相談窓口の担当の方、議員さん、市長初め福祉会館の相談を受けている司法書士会の方々にも、簡単なDV法にかかわるペーパーテストをやってほしいです」というふうに半分は強い口調というかファクスが入っているんですけれども、それぐらいこの方はもうはけ口がないわけですね。防府市に聞いてもらえるところがなくて、こういったファクスでしか言うところがないというふうに、そこまで追い詰められている方々です。

ぜひ駅北の再開発のビルの中に、そういった支援センターができるかなと期待もしているんですけれども、この3年間で非常に長いです。長過ぎます。こういった方々を、まだ3年間も放っておくのか。県とか九州にまた行かせるのかと。合併問題もいろいろありますが、まずは専門相談員、研修を受けた方を1人置いていただくだけで、こういった方々が少しは気持ち安らいでいく。そして、3年後にちゃんとした形で市としての看板を立ち上げては、いいのではないかと思います。その辺、ぜひ検討していただきたいんですけれども、市長さん、どうでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 大変貴重な意見として、受けとめさせていただきます。

議長（中司 実君） 19番。

19番（石丸 典子君） 再々申しますように、これは私の個人的な思いでもありませんので、社会、国がそういった法をつくって、そういった方々を守ろう、守らなければならないというふうになってきておりますので、行政としても、しっかりそちらに目を向けて、できることをやっていかなければいけないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の陸上競技場の問題についてお願いします。

議長（中司 実君） 教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 防府市陸上競技場の使用についての御質問にお答えいたします。

防府市陸上競技場は平成2年9月に完工し、陸上競技を中心に、サッカー競技等に使用されております。また、今月15日開催されます防府読売マラソン大会の発着点として全国のランナーが集うところでありましては御承知のとおりでございます。

昨年度の陸上競技場の芝利用状況ですが、陸上競技の大会での使用が22件。延べ使用者数が3万1,654人。サッカーの大会での使用が26件。延べ使用者数が4,510人です。防府市陸上競技場のサッカーでの年間使用件数を県内の他の陸上競技場と比較すると、他施設が年間使用回数を7ないし8回程度にとどめているのに比べ、使用回数が26件と圧倒的に多く、残念ながら芝生が荒れているのが現状です。

議員の御質問にあります、広く一般の方々、特にスポーツ少年団等にも使用を許可してほしいということですが、教育委員会といたしましては、サッカー等で使用する場合、使用者が快適な芝生のコンディションで使用できるよう管理に努める一方、芝生の養生のため、特別の場合を除き、1年の3分の1を使用休止期間といたしております。しかしながら、近年のサッカー競技熱の高まる中で、芝生のグラウンドで競技したいのは使用者共通の願いであると考えられます。今後は適正な年間使用回数の範囲内で少年サッカー愛好者にもできるだけ多くの開放ができるよう検討してまいりたいと存じます。

議長（中司 実君） 19番。

19番（石丸 典子君） ありがとうございます。この問題は、壇上でも申しましたように、スポ小の小学校6年生の男の子を持つお父さんから、相談というか、何気なく言われたことです。子どもの最後のスポ小の思い出に、芝生の上でサッカーをやらせたいと思って陸上競技場に行ったけれどもだめだった。それで、きららの文化施設の方に行ってやったんだということで、お金も出してもいいんだ。親たちで何ぼか出せば、少なくとも済む

から出してもいいと言ったけれども、防府の陸上競技場ではだめだったと。最後きららに行ってやったということ、別に何気なく言われたわけですが、確かめてみれば、やはり今の防府の規則では一般の方々には貸していないということがわかったわけですが、やはり陸上競技場の芝管理、また野球場の芝管理、非常に私たち市民が思っている以上に大変難しく、生き物ですから、なかなか管理費というのが莫大かかっているというのが、今回のあれでわかったんですけれども、陸上競技場の方で1年間483万円。野球場の方の管理費で698万2,500円。本当に両方あわせたら1,200万円の芝管理費がかかっているというので、これは何とも、だからこそ大切にしなければいけない。だからこそ、市民には貸せないんだという意見になっても困るんですけれども、これだけの皆さん、市民の方の税金が使われているのであれば、少しは市民の方に貸し出すという、そういった門戸を開いてもいいのではないかといった思いにもさらになりました。今の教育長の答弁に、できる限りの範囲で貸し出しをしていただくということですので、大変うれしく思います。ありがとうございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

議長（中司 実君） 以上で、19番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は、2番、山下議員。

〔2番 山下 和明君 登壇〕

2番（山下 和明君） それでは、通告に従いまして、壇上にて質問させていただきます。

交通安全施設、横断歩道橋についてであります。

平成12年に交通バリアフリー法が施行され、交通事業者は新設、大改良の場合には、バリアフリー化が義務づけられるとともに、同法に基づき策定された移動円滑化の促進のための基本方針により、駅を中心とした市町村の基本構想によってバリアフリー化することができることとなり、利用者にとって今後の具体的な取り組みを進めることに関し、期待がされるところであります。

道路環境においては、自動車交通の著しい発展に伴い、道路網の基本的整備の必要性は急速に高まり、道路整備は進捗を見せており、我々の日常生活は広域化してまいりました。一方では、自動車の量的拡大によって、大きな影響、問題となってきたのは、交通事故の増大で、道路交通上の弱者と言われる歩行者や自転車を巻き込んだ悲惨な事故が後を絶たないことも御承知のことです。交通事故による死者数は全国で1万人に達し、そのうち65歳以上の高齢者が全体の37%を占めており、9年連続で交通事故による死

者数が最も多くなっています。交通事故の撲滅、減少、安全を願う思いは一緒で、特に老年寄りや子どもたちを交通事故から守ろうと各地で交通安全対策に取り組む活動は活発ですが、しかし残念なことに死傷者件数は年々最悪の記録を更新しており、依然として厳しい状況となっております。

ここで歩行者と車両を立体的に分離することにより、歩行者の安全確保を目的とした歩行者横断施設について質問いたします。

歩行者横断施設には平面式のものと立体式のものがあり、平面交差のものが多い中、車両が滞留する場合や交通安全の目的で立体横断施設として、横断歩道橋や地下横断歩道が整備されてきました。特に昭和40年代の交通事故死者数が増大した時期に、各地で横断歩道橋が設置され、現在全国で約1万1,000カ所に整備が図られ、交通事故死亡者数の大幅な減少に貢献しましたが、近年の高齢化社会、バリアフリー化の時代にあっては、階段の上りおりがバリアとは言えない状況にあります。横断歩道橋は歩行者の安全性、快適性を考慮することが歩道整備とともに重要ですが、ここ近年では横断歩道橋が設置されることは少なく、かわって自転車や車いすの利用を考慮したバリアフリー化の地下横断歩道施設に整備が移行しているようです。

そこでお尋ねいたしますが、現状の横断歩道橋は手押し車等を利用しているものによっては不便な構造物です。また、昇降階段が急なため、高齢者等の利用者も少ないようです。よって、バリアフリー機能を備えた地下横断歩道施設に移行していくことが望ましいと考えますがいかがなものでしょうか。と同時に、昇降階段部分の勾配を考慮し、スロープ式のバリアにできないか、御所見をお伺いいたします。

2点目は、横断歩道橋が設置されていても、歩道橋を利用せず、信号機がないその下を、高齢者や子どもたちが横断している光景を見受けますが、利用者の少ない横断歩道橋は信号機を備えた平面式の横断施設に見直ししてはどうでしょうか。御所見をお伺いいたします。

3点目は、横断歩道橋の階段部分が一般歩道の幅員を狭めているため、歩道を利用する自転車や歩行者等にとっては通行の障害となっており、バリアフリー化とはほど遠い構造と思われるかもしれませんが、いかがなものでしょうか。

4点目は、横断歩道橋は歩行者の安全を目的として公共施設として設置されていますが、設置箇所の中には、昇降の階段部分が車両や自転車の死角となり、安全確認がしづらいため、事故を誘発する恐れのある設置箇所もあります。交通安全施設が交通安全の妨げとなっているが、交通安全対策の取り組みはいかがなものでしょうか、お伺いいたします。

以上で、壇上での質問は終わります。

議長（中司 実君） 2番、山下議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問の交通安全施設の整備についてお答えします。

現在、防府市には12カ所の横断歩道橋がございますが、このうち、当時の建設省により昭和41年度から昭和43年度までに順次整備された旧国道2号の3カ所及び松崎地区の1カ所の合計4カ所を防府市が管理しております。

建設以来現在に至るまで地域住民の交通安全に寄与してまいりましたが、歩道橋の階段では上り下り等利用が困難なためか、歩道橋下を横断されるケースが多く見受けられることは御指摘のとおりでございます。

御承知のとおり、横断歩道橋の設置場所は信号機はもとより、横断歩道が設置されていないため、非常に危険な状態でございます。また、一方、車両からは橋脚部分により前方が見づらい状況が生じる場合があるかと思われま。これらの状況を解消するためには、スロープ式の地下道や横断歩道橋に改良する手法もございませ。改良に必要とされる土地の確保や建設に要する莫大な費用を考慮いたしますと、平面的に道路を横断する方が高齢者や障害者の方々にとって最良の手法と言えることから、近年の一般的な傾向としては、歩道橋を撤去した後、信号機及び横断歩道を設置する方向にあります。

今後防府市におきましても、耐用年数等を考慮しながら、このような手法に切りかえる必要があり、関係機関等とも協議をしながら改善を図りたいと思ひます。

また、現在歩道橋内にある橋脚により歩道が狭められている箇所につきましては、必要用地の確保が可能であれば対応もいたしてまいりたいと存じます。

なお、国、県管理の階段式横断歩道橋につきましても、今後、老朽化による更新のみではなく、スロープ式の地下道や横断歩道橋、あるいは平面交差による改良を要望いたしていく所存でございます。

補足答弁を担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） 4番目の交通安全施設が交通安全の妨げとなっているという件でございますが、早急に現地の調査をいたしまして対応したいと思ひます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） ただいま御回答いただいたわけでありませ。平面的に改善をしていく、切りかえていくということで、当然信号機、横断歩道を設置した平面式という御回答で、前向きな御答弁であったと受けとめております。

先ほど御回答の中にもありましたが、本市における横断歩道橋の設置箇所は現在国道に2カ所、県道に6カ所、市道に4カ所、12カ所設置されているわけでありますが、先に土木建築部長さんにお尋ねをいたしますが、先ほど横断歩道橋の耐用年数ということも出ましたが、何年程度が耐用年数なのかお伺いしたいと思います。

それともう1点は、一般歩道に橋脚が設置されております。そうしますと、一般歩道の、例えば3メートル50であれば、2メートルのものが設置されておれば、残りの部分が1.5メートルということになりますが、この残りの歩道の部分の確保の基準の数値というものはどのようになっておるのか、この2点についてまずお伺いをしたいと思います。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） 耐用年数の件でございますが、41年から3カ年にわたって建設しております。現在まで交通上、地域的に工事のために撤去しなくてはならない箇所、例えば佐波緑地公園、そこの方から2号線にかかっている部分は撤去しました。現在、まだ耐用年数は何年までもてるということの基準は聞いておりません。

それから、歩道の中にある橋脚部分の余分の幅は幾らかということでございますが、これも橋脚があるところの余分な幅が幾らなければならないという基準はございません。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） 調査なくして、発言なしと申します。そこで、私12カ所をスケールを持って、また写真機を持って回ってまいりました。

この質問を通告したのは12月3日であります。かなり日にちもたっておるんですが、その後に現地に行かれて確認並びに調査をされたのかどうか、この点についてお伺いします。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） 先ほども申しましたように、一応現地を早急に確認いたしましたして、対応したいと思います。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） 先ほどの答弁からすれば 市長さんは忙しいのでそんな現地まで行って確認はできないでしょうけれども、担当の者が行かれて、こういった回答になったんだろうと思いますが、やはり質問するに当たって、現地を部長みずから調査をしていただきたいなど。そして、現地を視察をした中でこういった答弁が返ってくるのが、本来のあるべき姿ではないかなと。このように私、今、聞いて感じております。

今、橋脚がある部分の残りの歩道部分が基準がないと言われましたけれども、日本道路

協会が出してある「立体横断施設技術基準」という資料がありまして、この基準が載っております。この中に、横断者交通の処理というところで、1として、設置基準として、「立体横断施設の形状は横断者の主流に沿ったものにすることが望ましい。また出入口、昇降口の位置及び方向は横断者の流れを考慮して決定しなければならない」、これはいいんですけども、2番目に「立体横断施設設置後の既設の歩道等の残存幅員、原則として1.5メートル以上確保しなければならない。ただし、形状の状況その他特別の理由によりやむを得ない場合は1メートルまで縮小することができる」、その解説の中に、「歩道等の橋脚及び昇降施設出入口を設置する場合、既設の歩道等の残存幅員は最小限2人の歩行者がすれ違えるように、1.5メートル以上確保することとしたが、例えば横断歩道橋において、幅員の規定の特例を用いて出入口の有効幅員を1.2メートルとした場合であっても、歩道等の総幅員は3メートル程度必要であり、設置位置によってはかなり厳しい制約条件となる場合があるので、特例として地形条件が特に悪い場合においては、沿道状況等により、用地確保が著しく困難な場合には1メートルまで縮小してよいこととした」と、だから、そういう厳しい状況においても1メートルだということです。

それと、道路交通の安全に対する配慮。「立体横断施設の位置に当たっては、走行する自動車の視距を妨げる位置に出入口、昇降口及び橋脚を設けてはならない」、こういった日本道路協会が出した1つの設置基準というものがあるわけでありまして。だから、基準はないというのはいかなものかなと思うわけでありまして。

そこで、私、特にこの12カ所のうちの4カ所を今から申しますけれども、早い時期に改善が求められるのではないかなということで確認いたします。

1つは、国府中学校前に設置してある歩道橋。その向かい側にはサンマートというスーパーがあります。私も行って、サンマートの駐車場にとめて、そして出ようといいたしました。やはりサンマートはスーパーということもあって、夕時でしたけれども、利用者の出入りが多い。しかし、ここは元2号国道ですので主要幹線でありますので、車の量が多い。ですから、サンマートの駐車場、またその付近から出ようとしますと、徳山方面から来る車が橋脚によって確認ができません。そうしますと、2台、3台が入り口で渋滞します。そうしたら、ちょうどたまたま駅方面から自転車がまいりました。その自転車は駐車場の方に入るのではなく、車道の方を横切りました。横切るというよりは、歩道橋の下を通過して徳山方面に行くと。そういった悪循環がここに生じているわけでありまして。私が言ったわけではありません、そういう声があって、確かめに行ったわけでありまして。

特に問題なのは、松崎小学校前にある歩道橋、これは一般歩道の真ん中に橋脚が設けてあります。はかりましたら、こっちは70センチしかないんです。これはもう車いす、

だめですね。自転車でと言っても、これも学校側のフェンスがありまして非常に通行しづらい。今、寸法を言いましたので。こういったところが現地に行かれたら確認できるわけですよ。

それと、ちょうど今の位置から南、てんじんぐちの交差点のところに設置してある歩道橋であります。無法松という作業服を売っているお店があります。そこに橋脚が設けてあるんですよ。その寸法、部長さん、御存じですか。要するに、橋脚があって、その基礎、コンクリを打ってありますので、はかりましたら何と60センチなんですね。もう30何年間、このままなんですね。その駐車場を人は通っていますけれども、実際にはその寸法しかありません。

これは近くの住民から要望が出たんですが、英雲荘の横断歩道橋、ここも山口銀行の三田尻支店が北側にあり、英雲荘が南側にあって、横断歩道橋が設置してありますけれども、特に英雲荘方面から県道に進入する場合、非常に海岸線側から来る車が確認しづらいということで、結構ここでは事故が生じているということも聞いております。ここ最近、少しでも視界がとれるようにということで、橋脚の階段が抜いてあるんですよ、4階段か5つぐらい。向こうが見えるようにしてあるんですよ。しかし、歩行者からしたら、下から見えないんじゃないかということで、これはちょっと問題じゃないかという声もありました。私は現地で1時間おったんです。そうしたら、1人もその歩道橋を渡る人がいないんですね。自転車なり、お年寄りが手押し車で下を通ってらっしゃる。この歩道橋を利用される方がいなかったわけですね。

この4カ所、特に気になるところを今、確認させていただきました。昭和42年、43年ごろに設置されて、35年が経過しておるわけでありましたが、横断歩道橋の耐用年数というものは聞いておられないと。ペンキを塗ったり、整備をしていけば、もっともって50年、60年もつものかもしれませんけれども、やはりこの30年間一般歩道の通行の障害ともなってきましたし、バリアフリー化とはほど遠い構造となっております。その中には安全施設が交通安全の妨げにもなっているわけでありまして、早い時期の対応が求められるわけでありまして、そういう時期が来たんだと、先ほどの答弁で感じたわけでありまして。

先ほどの答弁で、市道に設置している歩道橋の対応というものは積極的な御回答だったのでわかりましたが、それでは具体的に改善が図られるのは何年度ごろをお考えなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） 一応現在歩道橋の破損状況等を見ながら、その都度順

次修繕をしておるわけでありますが、全体的にいつごろの目標をもって改善するかということについては、現在まだ計画を立てておりませんので、現地調査した上で再度計画を立てていきたいと思えます。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） 早い時期にテーブルに上げて議論し、計画を立てて、実行に移したいというお気持ちだと思います。市民にとりましては、国道であれ県道であれ市道であれ、日常生活にとっては別に区別して活用している人はいません。横断歩道橋の今後のあるべき姿を早い時期に検討していただきたいのでありますが、最後でありますが、壇上でも申しましたが、横断歩道橋の昇降階段のバリアフリー化及び地下横断施設への移行も含めて、また階段部分が死角になっているということも考慮して、設置した各関係機関、管理者に対しまして、改善を働きかけていただきたいと思えます。強く要望して、私の質問を終わります。

議長（中司 実君） 以上で、2番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は、22番、広石議員。

〔22番 広石 聖君君 登壇〕

22番（広石 聖君） それでは、通告に従いまして、若干質問をさせていただきます。誠意ある御回答をお願いしたいと思います。

まず、高齢者保健福祉施設について、中でも介護保険関連施設であります特別養護老人ホームの整備状況について、当局の御見解をお伺いしたいと思います。

本市の高齢化率は平成14年7月末現在、男女合わせて2万4,942人で、20.8%と、全国平均18.0%を大きく上回っております。これからも高齢化率は上昇の一途をたどるものと想定されております。こうした状況の中で介護保険に関する要介護認定状況を見てみますと、要支援470人、要介護1が1,219人、要介護2、602人、要介護3、433人、要介護4、470人、要介護5、414人となっております。こうした方々の施設サービス利用状況を施設・在宅別介護サービス利用状況で見ますと、在宅が1,782人で49.4%であり、施設利用が966人で26.8%となっておりますが、未利用者も860人、23.8%となっております。

先般9月19日の中国新聞は「進む高齢化社会」と題して、県内の福祉全体のデータを載せられております。その中で、県内の特別養護老人ホームの待機状況、今年8月31日現在を見てみますと、本市の岸津苑では定員80人に対し、待機者数300人。防府あかり園、定員112人に対して待機者数325人。ライフケア高砂、定員90人に対し、待

機者数 118 人。ヘスティア華城では定員 20 人に対して、待機者数 130 人という待機状況が報道されております。

また、先般当局の示されている施設入所待機者の状況を見ましても、実待機者 661 人であり、実待機者のうち要介護 3 以上の人数は 337 人で、実待機者、要介護 3 以上の割合は 51% と、他市に比較しても高い数値を示しておるところでございます。

これらを踏まえ、本市では高齢者保健福祉整備計画を策定されておりますが、平成 15 年、16 年、17 年の 3 カ年計画の中で、特別養護老人ホームの整備については 50 人の増床しか計画されておられません。この計画のままでいけば、向こう 3 年間 50 床分の国の補助しか受けられないということになってしまうわけでございますが、こうした当局の取り組みで、果たして施設入所待機者の状況を解消することができるのでありましようか。これに対する当局の御所見をお伺いいたしたいと思っております。

次に、行政改革について、中でも養護老人ホームやはず園の民間委託について、当局の御所見をお伺いいたしたいと思っております。

平成 14 年 12 月 1 日付の広報ほうふに、防府市行政改革委員会より提出されました 6 項目の答申に対して、行政改革の推進と実施計画について詳しく発表されております。その中で、養護老人ホームやはず園の民間委託の取り組みについて、推進計画では平成 14 年度中に移管先を選定、具体的な交渉を行ってまいります。移管先が決定次第、平成 15 年度において、県に老人福祉施設の整備要望趣意書を提出し、平成 16 年度中に民間による着工、竣工を目指すことにしておりますとされておりますが、平成 14 年度中と説明されておりますが、そうなりますと、余すところあとわずかの日数しかございませんが、お説のとおり、民間委託の移管先について順調に進捗いたしておるのかどうか、具体的に取り組みの見通しについて、お伺いいたしたいと思っております。

次に、民間委託に対するスケジュールについてお伺いいたしたいと思っております。今、申し上げましたこの件につきましては、平成 13 年 12 月 14 日、市内の施設関係者約 20 名ぐらいの方々を市役所に招かれ、老人福祉施設整備についての中で、養護老人ホームやはず園の改築について詳しく説明をされております。その説明によれば、整備年度を平成 15 年度、16 年 3 月末の竣工と伺っていますが、今申し上げました広報ほうふによる発表では平成 16 年度中の竣工、いわゆる平成 17 年 3 月 31 日までとされております。スケジュール的に若干の違いが出てきておりますが、どうしてこのような違いが出ているのか、お伺いいたしたいと思っております。

次に、こうした福祉施設に対する市補助金のあり方について、今後どのように対応されていかれようとしているのか、当局の御所見をお伺いいたしたいと思っております。

次に、学校週5日制について御見解をお伺いいたしたいと思います。学校週5日制は1992年9月から月1回ペースで導入され、95年4月からは月2回に拡充、今年4月からは完全実施になりました。スタートしてはや半年が経過いたしました。5日制の導入は学校の内部では、土曜日は授業に使用できないので、月曜から金曜までの5日間が忙しくなる。その上、ハッピーマンデーも始まり、授業の絶対時間が減り、やりくりが難しく大変である等々、予想された以上に教育界に大きな影響を与えているようでございます。学校週5日制は学校、家庭、地域社会が一体となって教育機能を発揮する中で、子どもたちがさまざまな体験の機会をふやし、生きる力をはぐくもうとするものであります。その趣旨を実現するためには、家庭や地域社会で学校では体験できない異年齢の子ども同士の遊びや多様な地域活動、自然体験やボランティア活動、青少年団体の活動への参加など、子どもたちが自主的に参加できる環境づくりが大切であると思います。

完全週5日制の実施状況について、山口県教育委員会ではこのほど県内すべての公立の小・中・高や幼稚園などの校長・園長や児童・生徒1,700人、保護者9,720人を対象にアンケート調査を実施し、このほどその結果を発表いたしております。そのまとめによりますと、1つには、授業時数の確保などを視点においた、教育過程の見直しがこれからも必要である。1つには、指導方法の工夫改善が一層重要となってきた。1つには、休業日の過ごし方について、保護者の思いと児童・生徒の実態に多少のずれが出てきている。1つ、すべての校種で完全学校週5日制の趣旨等をまだ理解していない保護者が全体の4分の1程度いる等々の課題が掲げられております。

こうした諸課題に対して、県教委では今後の対応について、まず第1点は、教育課程上の対応として新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたち一人ひとりに確かな学力、豊かな心などをはぐくむという観点から、授業時数の運用、指導内容、指導方法などの全体にわたる工夫改善を図り、一層充実した教育活動を展開すると述べております。また次には、学校運営上の対応といたしまして、完全学校週5日制の趣旨や学校の取り組みについての説明、保護者や地域に対してより徹底していくなど、一層開かれた学校づくりに努めていくと述べております。最後に児童・生徒の土曜日、日曜日の過ごし方については、家庭において親子で話し合うように働きかけていくとともに、遊びや多様な地域活動、自然との触れ合い、ボランティア活動など、さまざまな活動や体験に積極的に取り組むように指導するといったしております。このように述べております。

こうした県教委の今後の対応に対し、こうした取り組みを通して、完全学校週5日制の成果を、防府市においても大いに上げて行かれるべきと思いますが、これに対する具体的な当局の今後の対応について、御所見をお伺いいたしたいと思います。

次に、学校の安全管理について、当局の御所見をお伺いいたします。

この問題につきましては、私どもたびたび本会議で取り上げてきておるところでございます。2001年6月に発生いたしました大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件が社会的に大きな衝撃を与えたことから、文部科学省の調査研究協力者会議で、今後の学校の安全のあり方について調査・研究された結果が、このほど最終報告されております。

報告書の主な内容によりますと、まず第1点は学校施設において考慮すべき防犯対策にかかる基本的な考え方として、イ、地域に開かれた学校施設づくり、ロ、見通しの確保や境界への囲障の設置、通報システムの各教室等への導入、ハ、地域との協力体制の確立をうたっております。大きな2番目の具体的な防犯対策といたしましては、1、受付門、出入り口等に対する防犯対策。1、防犯監視システムや通報システムの導入を図るとしております。さらに大きな3番目として、今後の推進方策といたしまして、1、学校施設整備指針における防犯対策関連規定の改正、1、手引き書の作成及び研修会の実施、1、チェックリストやマニュアル等の作成及び活用等を挙げ、学校施設の防犯対策のあり方を総合的に提言しております。

これらの総合的な提言に対し、今後文部科学省といたしましては、今年度中をめどとして、学校施設整備指針における防犯対策関連規定を改正し、また手引き書の作成、研修会の実施等を検討されていかれるようではありますが、これらを踏まえて、今後我が市の学校の安全管理について、教育委員会でどう対応されていかれようとしているのか、具体的な御所見をお伺いいたしたいと思っております。

最後に、野犬対策についてお伺いしたいと思っております。野犬対策につきましては、山口県当局を初め、関係者におかれて、安全な市民生活を守るために取り組んでおられますが、最近特に野犬がふえつつあり、各地域より、怖い、恐ろしい、何とかしてほしいとの苦情が数多く寄せられておるところでございます。先日地域での会合におきまして、自動二輪車、いわゆるカブ号であります。カブで朝早く新聞配達をされている一婦人が、「毎日のように、所によっては、野犬数匹がかみつくような勢いで、走っている私の足元まで迫ってまいります。スピードを出して逃げますが、怖くて大変です。野犬対策を何とかしていただけないか」、痛切な要望が出されたところでございます。

私も現場第一と思ひまして、現場を見てみましたが、言われた場所を視察した結果、野犬が多くいるのには驚いた次第でございます。特に防府商業横の藤本町の空き地、鐘紡沖の築地に多くたむろしているのには驚き、要望されたとおりだと思つた次第でございます。

こうした現象は市内各方面にあるのではないかと思います。どうか、当局におかれまして、実態を把握され、関係機関と協議されながら、また地域の協力を得られながら、野犬

対策を講じてほしいと思うものであります。もちろん相手が生き物であり、そう簡単に捕獲できるものではなく、難しいこととは思いますが、野犬による事故や事件が起きてからでは手おくれになると思います。先ほど申し述べましたように、市民生活を守っていく上で、困っている方々がおられるわけでございます。管轄の保健所等と連携をとられながら、また地域とも連携を図られ、野犬に負けない対策を講じていただきたいと思いますが、当局の御所見をお伺いいたしまして、壇上からの質問を終えたいと思います。

議長（中司 実君） 22番、広石議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは福祉施設の対応についてお答えいたします。

御質問の高齢者保健福祉施設整備計画についてでございますが、県で調整されております参酌基準を参考に、特別養護老人ホームにつきましては、平成15年度から平成19年度までにおいて50人分の施設整備を計画しております。

議員御指摘の施設入所待機者の状況の解消についてでございますが、防府市におきましては、8月に各施設の入所待機者の実態調査を行った結果、待機件数は1,008件でしたが、重複申し込みを除外した要介護3以上の待機者は337人で、このうち在宅での待機者は141人となっております。なお、平成14年度中の施設整備は、特別養護老人ホーム50人分と痴呆性高齢者の共同生活の場でありますグループホーム45人分が整備されることとなっております。

これらのことを踏まえて、平成15年度以降の施設整備計画におきましては、特別養護老人ホームの整備とともに、グループホームや介護保険の利用を前提とした特定施設としてのケアハウスも予定されており、待機状況が緩和されるものと考えております。

また、今後の施設入所につきましては、厚生労働省が示した優先入所指針について各施設と協議をし、介護の必要性や家族の状況等を勘案した入所を進め、待機者の解消につながるよう努めてまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、行政改革についてお答えいたします。

養護老人ホームやはず園についてでございますが、御承知のとおり昨年11月28日に防府市行政改革委員会からはず園につきまして、「大規模改修を機に民間移管すること」との答申を得ました。これを受けまして、早速翌月の12月14日に市内の社会福祉法人に対し、養護老人ホームの民間移管について説明会を開催すると同時に、建設意向のある社会福祉法人とことし初めにかけて協議を重ねてまいったところでございます。しかしながら、どの法人からも建設年次を含めた具体的な建設計画が示されませんでしたので、県への15年度整備要望は見送らざるを得なかったところであります。

その後、市外の社会福祉法人も含め検討してありましたところ、養護老人ホームの建設に意欲的な市外の社会福祉法人より申し出がありました。当法人は福祉事業に豊富な実績を有しており、現在その法人と協議を重ねており、協議が整えば、来年5月に県へ要望書を提出する予定にしているところでございます。

議員御指摘の養護老人ホームの整備年度が今年の12月の説明会とことし12月の市広報の発表と違うということでございますが、前段で御説明させていただいたとおりの状況であり、やむを得ず変更となった次第でございますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、福祉施設に対する補助金のあり方についてお答えいたします。

従来福祉施設への補助は、補助基本額の6分の1を市から補助いたしておりましたが、老人福祉施設は介護保険施行後、施設運営において経営が安定したこともあり、また民間参入も進んでいる現状からして、補助の目的であります市補助金による施設設置促進の必要性が薄れてきております。このような状況及び他市の状況等を勘案いたしまして、老人福祉施設におきましては、平成15年度以降着工されるものについて、市単独補助を行わないこととしたものでございます。

なお、養護老人ホームにつきましては、介護保険以外の措置施設ということもあり、補助対象を継続いたしております。

残余の御質問につきましては、教育長及び担当部長よりお答えいたします。

議長（中司 実君） 22番。

22番（広石 聖君） それでは、市長の方からせつかな御回答をいただきましたのでお伺いしてみたいと思います。

まず、特別養護老人ホームにつきましては、50床、50人の増床と。グループホームの関係の45床、これが増床されるということと、それから、今、厚生労働省の優先入所指針が定められたと。こういうことで対応していけば、待機者はゼロにはなるとはおっしゃいませんで、緩和されると、こういうことではございますが、その緩和がどの程度の緩和を想定されているのかわかりませんが、100人も緩和であり、200人も緩和であると思いますが、要するにいろいろ当局にも声が届いておるとは思いますけれども、私どもにも痛切な声が届いております。どうかひとつそういうようなことが、理想的にはゼロになりますようにさらに努力をしていただきたいと思いますこと、これは要望しておきます。

それから、次に養護老人ホームやはず園の委託ですが、お昼まで時間がありませんので、市長とのやりとりは省かせていただきたいと思いますと思いますが、私がお聞きしたいのは、今、市長、御回答されましたように、その答申を受けて、平成13年12月14日に質問を申し上げましたように、約20数人の方々を集められて説明会をされております。その中に、

養護老人ホームやはず園の改築についてということでも詳しく説明をされております。市長はそれ以来今日までのずっと取り組まれた経緯といたしますが、スケジュールを発表されましたが、それはそれで私はいいと思います。

ただ、私がちょっと気になったのは、平成13年12月14日、皆さんを集められて説明された中で、特に養護老人ホームやはず園の改築については、改築に関する市の考え方として、まず設置主体は市内の社会福祉法人とすると。これは民設ですね。そして、それにつけ加えて、新たに法人を並行して設立するもよろしいと。つけ加えて具体的な説明をされ、先ほど申しましたように、15年度、16年度3月末までには竣工するという説明をそのときにしておられるんです。

私が気になりますのは、その説明会の会合そのものが、起工伺いというのがありまして、勝手に部では私は開催できないと思うんですけれども、それは助役なり市長なりが許可をされた、いわゆる20数名を集めての説明会であったのかどうなのかなというところが一番気になるわけですが、過ぎ去ったことですので、ここでとやかく申し上げても水かけ論になるかと思いますが、私が申し上げたいのは、やはり市民から見れば、あるいは民間の皆様方から見れば、行政はやっぱり信用しなきゃいけない。行政を信頼しなければ、行政不信になってくると、世の中乱れて大変なことになると思いますが、そういうことを要望としてつけ加えて、これからそういった行き違い、誤解されるようなことがないように、これからの行政運営には十分気をつけて対応していただきたい。これはお昼まで時間がありませんので、本当はちょっと市長とやりとりをしてみたいんですけれども、要望にして終えたいと思います。

それから、補助金の問題ですが、民間の施設が経営が安定してきた。したがって、補助金の果たす役割が薄れてきたと。それはそれで額面どおり受け取っておきましょう。私が申し上げたいのは、国がゴールドプランというのを示しました。その基準にはずっと各種目によっていろいろ数値が示されております。例えば特別養護老人ホームについては、ゴールドプランに示されました数値は達成されるかもわかりませんが、中にはいまだゴールドプランに達成されていない種目もあるわけですし、したがって、ここで一律に市の補助金をカットするという、包丁でようかんを切るような対応の仕方はどうかと。

やはりゴールドプランの積み残しといたしますが、ゴールドプランの中にあるものをおそかれ民間でやってあげたいと、させてもらいたいというのがあれば、やはり市の補助金、あり方というものは価値の平等といたしますが、そういう面で柔軟性を持たれてもいいのではないかなと。今から考え直されても、時間がありますので間に合うと思いますので、これは要望いたしておきます。

以上で終わります。

議長（中司 実君） 以上で、福祉行政については終わります。

次に、教育行政について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） まず、学校週5日制への対応についてお答えします。

本市では県内他市町村に先駆け、平成11年に学校週5日制対応協議会を設置し、週末対応プログラムの検討並びに週末対応授業の情報収集・提供、週末対応モデル授業、週末トライアングルクラブの実施などに取り組んでまいりました。

今年度より同協議会の提言を受け、学校では行事の精選や教育課程の編成を工夫するなど、授業時数の確保に努める中、少人数授業やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫改善、さらには体験学習、問題解決型の授業等を通じて、わかる授業、楽しい授業づくりが進められ、生涯にわたる生きて働く力をはぐくむための教育活動が展開されております。

また、自由参観による授業公開等を計画的に行い、学校の取り組みを地域に紹介するとともに、地域の意見を学校運営に反映させるための学校評議員制度を市内全小・中学校に導入しております。

学校週5日制の趣旨につきましては、市独自で作成しました学校週5日制ガイドブック、これでございますが、こういったものや文部科学省作成のリーフレット、こういったものがございます、等の配布によりまして、保護者や地域社会への周知徹底を図っているところでございます。

市内各地域では子ども向けの体験活動が積極的に展開されるよう、補助金制度を設けるとともに、指導者の紹介や活動メニューの相談対応、情報誌の定期発行に取り組んでおります。その結果、8地区で体験活動クラブが新たに設けられ、また幾つかの公民館では子ども向け講座が実施されるに至っております。

さらに青少年科学館ソラールでは、国の地域活性化モデル事業として、週末に小・中学生を対象としました「おもしろゼミナール」や「かんたん工作」を開催するとともに、地域交流センターアスピラートでも図画・工作をテーマとしました芸術創作活動を検討してまいります。

今後、さらに各地域で子ども向け体験活動が展開されるよう補助金制度の継続やノウハウを提供してまいりますとともに、各種情報誌の定期配布を学校を通じて行うなど、学校からも子どもたちへ積極的な参加を働きかけてまいります。

このように、今後も学校週5日制の趣旨の実現に向け、学校、家庭、地域社会が有機的に連携し、子どもは社会の宝として、地域の子どもは地域で育てるという意識のもと、鋭

意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、学校の安全管理についてお答えいたします。

昨年6月の大阪教育大学附属池田小学校で発生しました事件を踏まえ、文部科学省の幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全規則の点検項目及び山口県版40の点検項目に基づき、安全管理体制の総点検を行ってきたところでございます。

各学校におきましても、それぞれの学校や地域の実態に応じ、来訪者の確認、教職員による巡回、通学路の安全点検、保護者、地域への協力呼びかけ等の取り組みを実施してまいりました。この点検実施によりまして、職員室から来訪者の確認が行いやすいよう、すりガラスを透明ガラスに交換する。来訪者に対して、入り口や受付を明確にするとともに、防犯意識を高めるための案内看板を設置する。不審者の侵入に対する緊急対応用防犯ブザーを全教職員に配布する。警察官立ち寄り所の看板設置によりまして、定期的な巡回依頼をする。全校にインターホンが設置してありますが、より有効な危険通報手段として、校内のどこからでも通報可能な校内無線に切りかえる。そして、安全教育として、児童・生徒の発達段階に応じた指導の充実を図り、授業の中にも積極的に取り入れ、危険意識の向上に努めるなどを実施したところでございます。

さらに、今年度、学校においては、市内の全学校で不審者への対応マニュアルを改定し、安全対策の見直しを実施したり、子ども110番の家の場所の周知を徹底し、緊急時の避難の方法を具体的に指導しまして、引き続き児童・生徒の安全確保のため努力を重ねております。また、不審者等の侵入を想定した学校独自、または適宜警察署等関係機関の協力を得ての防犯訓練を多くの学校が取り入れております。

学校と地域においては、文部科学省の地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の委嘱を受け、現在佐波地域で取り組んでおりまして、防犯意識高揚のための啓発活動、学校周辺及び通学路の危険箇所等の点検、子ども110番の家の設置箇所の拡充等、学校、PTA、地域の関係団体が一体となり、地域ぐるみの安全教育、安全管理に努めております。

議員御案内のとおり、平成13年11月に文部科学省は学校施設の防犯対策等の安全管理のあり方を検討するため、調査研究協力者会議を設置し、その最終報告書が平成14年11月に提出されました。この報告書によりまして、学校の安全管理につきましては、施設設備面における対策として、校内無線の設置校の拡充及び各学校の実情に応じ、監視カメラの設置等を検討する。教職員の意識の向上を含めた学校の管理運営面として、警察署と連携した防犯研修や防犯訓練を実施する。学校と保護者や地域の関係機関、団体等との協力体制のもと、佐波地域で取り組んでいる地域ぐるみの学校安全モデル事業の成果を市内各地域に広げるなど、今後より一層継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後学校の増改築の際には、安全面を十分考慮して、学校施設の建設を行ってまいりたいと存じます。

議長（中司 実君） 22番。

22番（広石 聖君） それでは、学校5日制について、大変御熱心に、またいろんな取り組みを含めた御回答をいただきました。教育長、おっしゃるとおり、子どもは地域の宝であります。非常に防府は教育の盛んな土地と認識いたしております。そういう面で、一番大事なのはこれからも教育であろうと思っております。その教育の大事な1本の柱に学校週5日制というものが設けられておると思っています。これもいろいろ言いたいんですけども、時間がありませんので要望にかえませんが、要するに種々取り組みをされておりますけれども、もう少し行政並びに教育委員会がリーダーシップをとっていただきたいということをお願いしたいと思います。

例を挙げますと、埼玉県の蕨市というところがございますけれども、そこでは市内の6つの公民館に子ども公民館運営審議会を設置されまして、児童の意見を取り入れた公民館運営を行うようなことを試みとしてやっております。さまざまな子どもの目線で公民館運営がなされている。今、全国にいい面での波紋を呼んでおります。そして、先生、地域、父兄がサポート役として応援するという形で大変好評を博しております。

あるいはまた愛知県の豊田市では学校休日に限り、市の美術館を小・中学生に無料開放している。そこで親子のコミュニケーション、いろんなものがとられて大変いいと。週5日制の実が上がっているということで、この導入を多くの市民が喜んでいるというデータが出ております。

したがって、今、おっしゃったように、地域の子どもは地域で育てるということも大事ですけれども、その根底にはやはり行政、あるいは教育委員会がリーダーシップを発揮してもらわないと環境づくりはできないと思っておりますので、15年度、来年度、ぜひひとつ私教育長の方に向けておりますけれども、市長の方にも言うておるんでございまして、よろしく参酌お願いしたいと思います。

特に市長の方をお願いしたいのは、こうした活動をする中で、地域の重要な拠点は公民館、出張所であります。その公民館、出張所に、実はまだ、山口県内ではほとんどの公民館にパソコンが設置されておりますけれども、防府市だけ設置されておられません。そうしたことで、非常に公民館等が時代おくれの対応をしておると、こういう認識を私は持っておりますけれども、15年度、時代にそぐう公民館、出張所の設備の対応をぜひ考慮していただきたいと、こういうことがまた週5日制の大きなサポート、バックアップになると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。そのことは要望します。教育長、私の

言う趣旨はよくわかっていただけたと思います。よろしくお願いします。

それから、学校の安全管理につきましては、質問した時期がちょっと早かったのか、それにいたしましても、内容のある御回答をいただきましたが、要するに、場合によっては、職員室がありますが、職員室から学校全体、あるいは学校の正門等々が見渡せるような、そういう職員室のあり方を一つは要望していると思うんです。ところが、市内の小・中学校を見ますと、校門どころか、全然見えない場所に職員室がただある学校もたくさんございます。そうしたことも来年度から取り組んでいかなければならないようになるのかなと思います。まずは予算もまた要るわけでございますが、その辺を含めて、表には出ていないけれども、防犯事件はたくさん学校に出ております。それが表に出るような事件が起きてからでは遅いと思いますので、よろしく防犯対策をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（中司 実君） 以上で、教育行政については終わります。

次に、生活環境についてです。生活環境部長。

生活環境部長（戸幡 昭彦君） 野犬対策につきまして、お答えいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律では、犬の虐待を禁止するとともに、犬が人に迷惑を及ぼさないよう、飼い主への責務を規定いたしております。しかし、近年ペットを飼うことがブームとなる中、マナーを守らない身勝手な飼い主により捨てられた、飼い主のいない、いわゆる野犬がふえているところでございます。また、家では飼わずに、これらの野犬にえさを与える行為も数多く見受けられるところでございます。

そこで、飼い主の都合により不要となった犬につきましては、県の環境保健所で引き取っておりますが、こうした対応だけでは追いつかず、御指摘のように野犬がふえ、市にもその苦情が寄せられているところでございます。

このため、環境保健所では狂犬病予防法及び山口県飼犬等取締条例に基づきまして、徘徊する犬を捕獲するため捕獲おりを設置し、また設置することとしておりますが、中には地区住民の協力を得られないため十分な効果を上げるに至らない場合もございます。

市といたしましては、毎年4月に実施いたしております狂犬病予防注射のときや、9月20日から9月26日の動物愛護週間等の機会にチラシの配布や市広報を通じまして、正しい犬の飼い方、また犬の放し飼いや犬の遺棄の禁止などを啓発いたしておりますが、市の管理しております土地への捕獲おりの設置、それとか地区住民の方々への協力要請など、今後とも地区や環境保健所とより一層緊密な連携をとった野犬対策を推進し、野犬の撲滅を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 22番。

22番（広石 聖君） せっかくの前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

要するに、そういうことで地域と連絡を密にさせていただきながら、地域の協力を得ながら、どうかひとつ野犬の対策を講じていっていただきたいと思います。野犬も非常に賢いわけですし、犬に負けない、野犬に負けない知恵を出していただいて、どうかひとつ頑張ってくださいと、そういうことを要望して終わります。

議長（中司 実君） 以上で、22番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は20日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどをお願い申し上げます。

午前11時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年12月13日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 横 田 和 雄

防府市議会議員 藤 本 和 久